

リスク分担表

種類	内容	負担区分		備考
		府	指定 管理者	
法令、税制の変更	運営、維持管理に影響のある法令、税制の変更	協議	協議	事業運営に影響がある場合
物価、金利の変動			○	
資金の調達	必要な資金確保 (府からの支払遅延を除く)		○	府からの支払遅延を除く
住民対応	管理業務(家賃決定等、府に権限のある事務を除く)に係る入居者及び地域住民からの苦情・要望対応、地域との連携		○	
	住民反対運動、不服申立て、訴訟対応	○		実態把握等で指定管理者の協力を仰ぐ
政策変更	府の政策変更	○		
施設の損傷	一般的なもの(管理開始後、府の事業で行った修繕による場合又は入居者の責めに帰す場合を除く)		○	
天災・事故・感染症等不可抗力	府、指定管理者どちらの責めにも属しない自然、人為的現象による損傷、経費増加、業務履行困難	協議	協議	事業運営に影響がある場合
第三者への賠償	指定管理者の責めに帰すべきものの以外	協議	協議	指定管理者の責めに帰すべきものは指定管理者